

# 第三次地域管理経営計画

第一次変更計画書

(変更部分のみ)

(東三河森林計画区)

[変更年月 平成23年1月]

計画期間 自 平成20年4月1日  
至 平成25年3月31日

中部森林管理局

## 目 次

I 変更事由	・・・ 1
II 変更事項	
1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	・・・ 1
(4) 主要事業の実施に関する事項	・・・ 1

## I 変更事由

### 1 主要事業の実施に関する変更について

台風被害地の更新箇所を追加及び公益的機能の発揮のために必要な間伐の実行による事業量の変更を行うものである。

## II 変更事項

### 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

#### (4) 主要事業の実施に関する事項

##### ア 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	27,438	62,884(767)	17,678	108,000

注1：( )は、間伐面積である。

##### イ 更新総量

(単位：h a)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	55	—	55